

検討会開催の経緯、位置づけについて

< 検討会開催の経緯 >

- ・ 6/2 運営会議にて、部会での議論をより深いものとするため、部会開催前の準備として、検討会を開催してはどうかとの提案があり、了承された。なお、検討会の会議は非公開、河川管理者には出席を依頼する（詳しくは結果報告参照）。

< 検討会の位置づけ、内容 >

部会で議論を行う準備の場として位置づける。主に下記について意見交換、確認を行う。

検討会では、部会としての意見の決定はしない。

- ・ 議論の進め方検討
- ・ 論点の整理
- ・ これまでに出了された資料の理解を深める

< 検討会での河川管理者の位置づけ >

- ・ 今後の進め方を議論するにあたり、河川管理者側の状況をお教え頂く
- ・ これまでに出了された資料について理解を深める際に、委員からの質問に回答頂く
（あくまでも「これまでに出了された資料に関する説明」であり、検討会への新たな事項に関する説明や資料提出は求めない。）

< 検討会の公開について >

- ・ 会議について一般傍聴は無しとする。
- ・ 会議資料は公開する。
- ・ 会議内容は、結果報告と結果概要を作成し、公開する。
- ・ これまでに出了された資料について理解を深める際に河川管理者から回答頂いた内容で、特に重要な内容については、部会の場で再度説明頂く（部会長の判断による）。

以上